

基本目標 4

安全・安心で快適に暮らせるまち 【生活基盤施設・環境・防災等】

施策1	自然・居住・産業がバランスよく調和した土地利用を進める	<27>
施策2	にぎわいのあるまちなかを再生する	<28>
施策3	まちの骨格を形成する幹線道路網を整える	<29>
施策4	安全な暮らしを支える生活道路を整える	<30>
施策5	まちなかへの公共交通アクセス機能を強化する	<31>
施策6	ゆとりと潤いにあふれた住環境を整える	<32>
施策7	水と緑の豊かな自然環境を守り、育てる	<33>
施策8	ごみを適正に処理する	<34>
施策9	みんなで地球環境にやさしい取組を実践する	<35>
施策10	災害に強いまちをつくる	<36>
施策11	犯罪や事故のないまちをつくる	<37>
施策12	消費生活の安全・安心を守る	<38>

4-1 だれもが愛着を感じ、住み続けたいと思えるまちをつくる

施策1 自然・居住・産業がバランスよく調和した土地利用を進める <27>

目指すべき姿

“ふるさと” 倉吉の原風景ともいえる水と緑に包まれた自然環境や、長い歴史の中で培われてきた歴史的・文化的遺産を大切に守り活かしながら、わたしたちの安全・安心で快適な暮らしを支える居住機能と、まちににぎわいや活気をもたらす産業機能などがバランスよく調和した土地利用が展開されています。

現状と課題

- ◆ 平成27年7月から8月に実施した市民対話集会^{注1)}では、倉吉市の豊かな自然を活かした取組についての意見が多かったほか、近年実施したアンケート調査^{注2)}でも、「倉吉市の好きなところ」の第1位に「自然が豊かなところ」が挙げられています。
- ◆ 台地上に形成された水田・畑作地帯や市内を流れる幾筋もの河川、その周囲を取り囲む広大な森林など、豊かな自然環境は、倉吉市民の“ふるさと”への誇りと愛着を育む貴重な財産の1つです。このため、今後も引き続き、自然環境が担っている多様な機能が持続的に発揮されるよう、適切な保全・活用を進めることが求められています。
- ◆ 現在、都市計画法に基づく用途地域^{注3)}が指定されている既存の市街地では、新規企業を誘致するための受け皿となるまとまった土地が不足ぎみとなっています。地域経済の活力を増進させるためには、ゆとりある住環境と活気ある経済活動が両立した土地利用を計画的に進めていく必要があります。
- ◆ にぎわいと活力を産み出す市街地、豊かな自然環境や田園集落地域、快適な居住地域などが、土地の利用形態に応じてバランスよく調和した市域を形成することが必要となっています。

注1) 市民対話集会

地方創生に関する取組を話し合い、地方版総合戦略や後期基本計画に反映させることを目的として、市民484名の参加を得て、平成27年7月～8月に全13地区で開催。

注2) 近年実施したアンケート調査

平成28年1月の成人式にて、新成人を対象に実施。

注3) 都市計画法に基づく用途地域

都市計画法に基づき、市街地を住居・商業・工業系などに分け、各地域にふさわしい土地利用を誘導するための基本的なルールを定めたもの。現在、市内では、市域全体の3.5% (942ha) を指定、その内訳は住居系519ha (構成比55.1%)、商業系150ha (15.9%)、工業系273ha (29.0%)。



今後の取組方針

目指すべき姿の実現に向け、市域を以下の4つのゾーンに区分するとともに、5つの拠点を位置づけ、それぞれの方針に基づいた土地利用を計画的に進めていきます。

ゾーン・拠点名		土地利用の方針
ゾーン	既存市街地ゾーン	用途地域に指定されている既存の市街地では、各地区の特性を踏まえた土地の高度利用や有効活用、安全・安心で快適な暮らしの維持・向上に向けた取組を進めます。
	新市街地ゾーン	新規企業の誘致や市外からの流入人口の受け皿を確保するため、周辺の地域環境との調和に十分配慮しながら、計画的に住居系・工業系土地利用への転換を進めます。
	田園集落ゾーン	農業生産基盤が整った水田・畑作を主体とする一団の優良農地と既存の集落が広がる地域では、今後も引き続き、農地を適切に保全・活用していくとともに、各地区の実態に応じた生活環境の整備に努めます。
	森林自然環境保全・レクリエーションゾーン	市西部や南部、北東部などに広がる森林地域では、木材や林産物の生産、水源のかん養、土砂災害の防止、レクリエーションの場など、森林の持つ多様な公共公益機能の維持に努めます。
拠点	中心拠点	鳥取県中部地域の玄関口であるJR倉吉駅一帯と、小鴨川と天神川にはさまれた中心市街地の一帯では、県中部の中心都市にふさわしい商業・業務・文化・交流などの多様な都市機能の維持・増進と良好な街並みづくりを進めます。
	生活文化発信拠点	市内13地区ごとに、公民館や小・中学校などが立地する地区一帯をコミュニティの核となる生活文化発信拠点到に位置づけ、既存施設を適切に維持・活用します。
	産業拠点	西倉吉工業団地の一帯では、団地内道路の拡幅など、工業生産基盤の維持・増進に向けた再整備を進めます。
	観光・レクリエーション拠点	関金温泉や打吹公園など、倉吉市ならではの特色ある観光・レクリエーション資源が分布する地区一帯では、来訪者の利便性の維持・増進に向けた取組を進めます。
	歴史文化拠点	伯耆国庁跡や伯耆国分寺跡など国指定の史跡が分布する地区一帯は、倉吉市の長い歴史と文化を後世にわたり伝えていくため、歴史公園の適切な維持管理に努めます。



成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
市全体として、自然的土地利用と都市的土地利用がバランスよく調和していると考えられる市民の割合【%】	同左	29.2% (平成26年度)	↑
耕作放棄地の面積【ha】	同左	53ha (平成26年度)	40ha



<倉吉市内遠景>



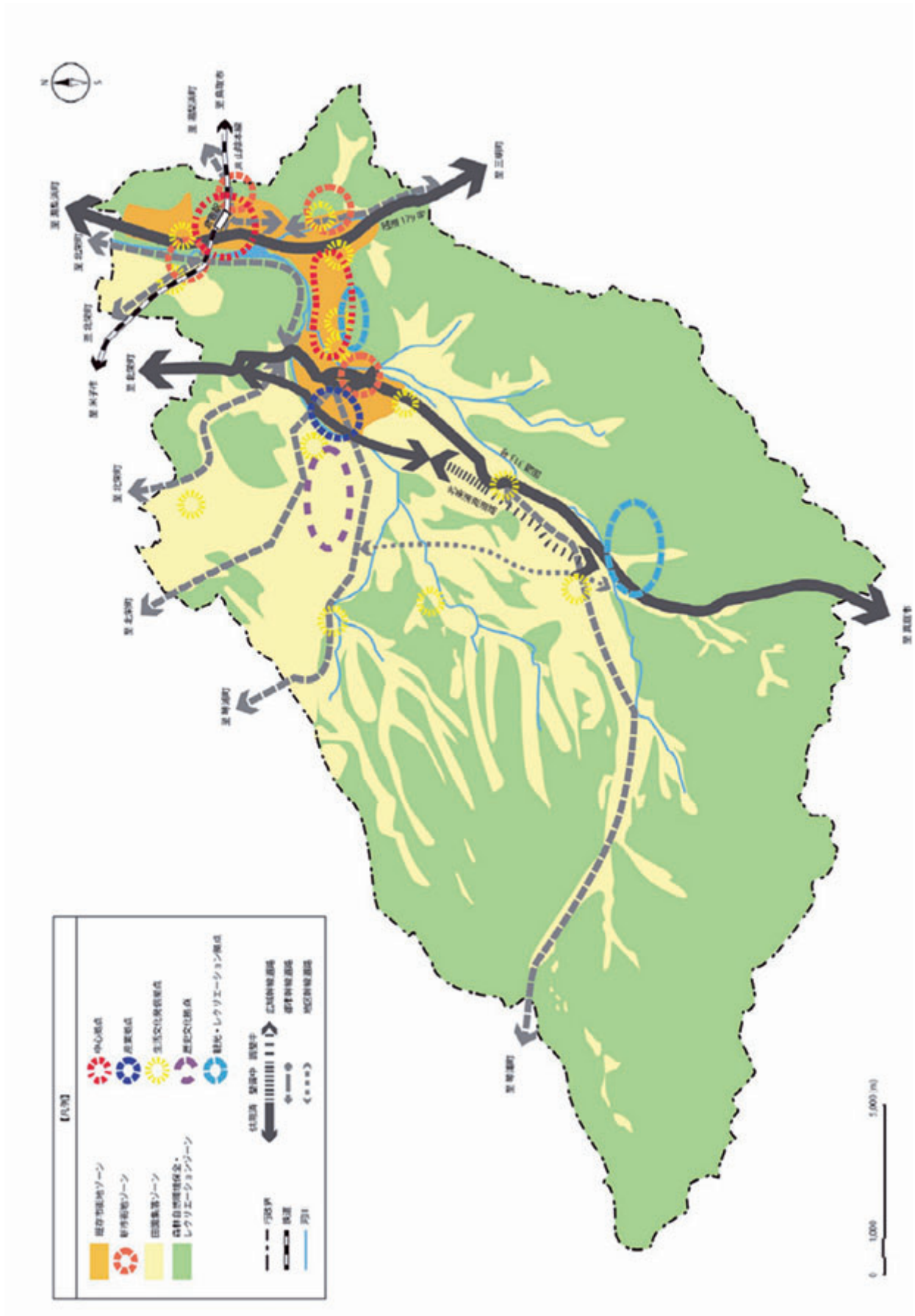
<水田・天神野台地>



<伝統的建造物群保存地区の白壁土蔵群>

基本計画

図 土地利用の方針図



基本計画

施策 2 にぎわいのあるまちなかを再生する <28>

目指すべき姿

倉吉市固有の歴史・文化、県中部地域の玄関口という特性を活かし、地域のやる気と創意工夫のもとで個性豊かな商業活動や新たな起業が活発に展開され、地域経済が着実に循環するまちとして、居心地がよく、歩いて楽しく、暮らしよい活気とにぎわいのある中心市街地となっています。

現状と課題

- ◆ 倉吉駅のある上井地区や、その一部が重要伝統的建造物群保存地区に指定されている成徳・明倫・上灘地区には、倉吉市の中心市街地^{注1)}が形成されています。
- ◆ 倉吉市と県外の主要都市を結ぶ「特急スーパーはくと」の始発駅であり、広域的なバス交通の結節点でもある倉吉駅周辺では、「倉吉駅周辺まちづくり構想^{注2)}」に基づき、各種整備事業が実施され、現在では、駅北通り線や八屋福庭線の整備が進められています。
- ◆ 倉吉駅周辺では、今後も引き続き、鳥取県中部の交通結節点としての機能強化や、だれもが乗り降りしやすいバリアフリーな環境づくりなどを進めることが求められています。また、その高い利便性を活かして中心市街地の居住人口を増やすため、住居系市街地の形成を進める必要があるとともに、都市型産業の育成やビジネス創出へとつながる取組を行う必要があります。
- ◆ 成徳・明倫・上灘地区では、白壁土蔵群・赤瓦周辺に代表される落ち着いたたたずまいの中で、倉吉市の長い歴史を体感できる歴史的街並みの保存・修景を進めるとともに、文化・観光・産業・娯楽・居住・自然などの多様な機能を兼ね備えた交流の場として、また、新たな移住・定住者を呼び込むような魅力ある生活環境を備えた諸機能の維持・増進に取り組む必要があります。

注1) 中心市街地

ここでいう中心市街地とは、倉吉市中心市街地活性化基本計画に位置づけた地区を指す。

注2) 倉吉駅周辺まちづくり構想（平成13年策定）

倉吉駅周辺の活性化を図るため、「多世代が定住できる人に優しい住宅環境」、「地理的環境を活かし街の機能が調和する土地利用」、「南北を一体化し交流拠点としてのまちづくりを支える都市施設整備」、「安心して暮らせるまち」を基本方針に、その実現に向けた対応策などを規定。



<JR倉吉駅>



今後の取組方針

取組方針	主な内容
県中部の玄関口にふさわしい交流拠点づくり	倉吉駅及びその周辺は、県中部の玄関口にふさわしい交流拠点として、バリアフリーな交流・もてなし空間の整備などを進めるとともに、「倉吉駅周辺まちづくり構想」に基づく適切な土地利用を誘導します。
多様な機能が集積したふれあい交流の場づくり	白壁土蔵群・赤瓦周辺の歴史的街並みの保存・修景やにぎわいのある街並みの形成を進めます。さらに、その周辺部では、文化施設や公園・住宅などの計画的な整備、安全で快適な歩行空間の確保などを進め、より多くの人々が気軽にふれあい交流できる場としての機能を高めていきます。
安心・安全で快適に暮らせる生活中心のまちづくり	生活の場としての環境の整備、新たな居住スタイルを楽しめる居住の場の提供、楽しく交流できる環境づくりを行うことにより、お年寄りが不便さや孤独を感じずに暮らすことができ、また子育て世代にとっても快適に住むことができる、更には市外や県外からもその環境に魅力を感じて新たな移住者・定住者が増え続けるような生活環境を備えた中心市街地への取組を進めます。
生活文化の薫る歴史的な街並みを活かした観光・交流拠点のまちづくり	倉吉を訪れる観光客をはじめとする訪問者が、ゆっくりと徒歩で回遊し、倉吉ならではの生活文化を体験しながら滞在を楽しめる環境を整備し、消費の拡大へとつながる中心市街地への取組を進めます。
都市型産業の育成やビジネス創出へとつながるまちづくり	産業・経済活動の健全な維持を図るとともに、将来の倉吉の産業・経済の高付加価値化、ブランド化、独自性の確立や個性化へとつながる新たな息吹とするため、新たな事業活動等の起業、誘致を推進する中心市街地への取組を進めます。
観光基盤の整備	都市住民との交流と県内の子どもの地域学習の場として農家民泊と農業体験の受入拠点整備事業や、倉吉駅前ファーマーズマーケット整備事業、関金温泉旧老舗旅館活用プロジェクト事業、ウォーキングシティーを目指したコース設定と観光基盤整備事業、観光駐車場から白壁土蔵群への回遊動線整備事業などを通じて、観光基盤を整備していきます。
空き店舗の活用	空き店舗の修繕・改装などの補助制度や家賃のシステムの充実化を図り、地域の人たちを相手にするコミュニティビジネスの起業をすることを目的としたサービスを強化するとともに、ビジネスに取り組み起業家・NPO 法人などのネットワークづくりを進めます。
交通の利便性の向上	中山間地域の移動手段を確保するため、予約型乗合タクシーの運行や、20時以降に倉吉駅～西倉吉間を運行する夜間時間帯のバスの運行などを通して交通の利便性の向上を図ります。


成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
倉吉駅のある上井地区や成徳・明倫地区の商店街は、買い物しやすく魅力があると思う市民の割合【%】	同左	37.3% (平成26年度)	40.0%
日頃から倉吉駅のある上井地区や成徳・明倫地区の商店街を買い物などに利用している市民の割合【%】	同左	66.0% (平成26年度)	70.0%
中心市街地全体の人口の社会増減【人】	同左	△121人 (H21-26の累計)	±0人 (H27-32の累計)
中心市街地における観光入込客数【人】	同左	375,500人 (平成25年)	421,400人 (平成31年)
中心市街地における創業事業者数【件/年】	同左	平均5件/年 (H21-25年度平均)	平均8件/年 (H27-31年度の平均)

(総合戦略と連動した指標)

ファーマーズマーケット売上額【百万円】	同左	1,446百万円 (平成26年度)	1,600百万円
チャレンジショップ出店者数【店】	同左	2店 (平成26年度)	5店
夜間時間帯バス利用者数【人】	同左	—	1,450人
予約型乗合タクシー利用者数【人】	同左	—	4,000人

施策3 まちの骨格を形成する幹線道路網を整える <29>

目指すべき姿

市内外を結ぶ主要な幹線道路網の整備が進められ、鳥取県中部地域の中心都市として広域的な交流・連携をしっかりと支える道路交通ネットワークが充実したまちとなっています。

現状と課題

- ◆ 倉吉市と他地域を結んでいる広域的な幹線道路網は、兵庫県姫路市から岡山県を經由し、湯梨浜町に至る国道179号が市北東部を、広島県福山市から岡山県を經由し、北栄町に至る国道313号が市中央部をいずれも南北に縦貫しています。
- ◆ 現在、市中央部では、国道313号のバイパス路線であり、鳥取県中部地域と岡山県真庭地域を相互に連絡し、中国横断自動車道岡山米子線や中国縦貫自動車道と一体になった広域的な道路交通ネットワークの形成を目指した、総延長約50kmに及ぶ地域高規格道路^{注1)}「北条湯原道路」の整備が進められています。
- ◆ 平成26年3月現在、まちの骨格を形成している幹線道路のうち、主として市街地を東西南北に結んでいる都市計画道路^{注2)}は計42路線、総延長71.33kmが計画決定されています。これらのうち、改良済み延長は51.19km、改良率は71.8%であり、改良率は都市計画道路を計画決定済みの県内10市町村中、第4位となっています。
- ◆ 倉吉駅周辺をネットワークする幹線道路のうち、駅北側は土地区画整理事業の進展に伴い、道路交通の環境改善が図られつつありますが、鳥取看護大学・鳥取短期大学に通じる道路の幅員が狭いなどネットワークの向上が急がれます。一方、駅南側を走る主要地方道倉吉青谷線などでは、交通量も多いため、慢性的な混雑が発生している区間があります。
- ◆ 広域的な交流・連携の促進や交通混雑の解消に向け、今後も引き続き、倉吉市全体から見た緊急度・重要度に応じた幹線道路網の整備を進めていく必要があります。

注1) 地域高規格道路

高規格幹線道路を補完し、地域相互の交流促進や空港・港湾等の広域交通拠点への連絡などを強化するため、一般の道路よりも走行性の高い道路。

注2) 都市計画道路

都市計画法に基づき、あらかじめルート、幅員、位置などが決められた道路であり、都市の骨格を形成するとともに、都市の道路交通体系の根幹となる道路。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
北条湯原道路の整備促進	鳥取県中部と岡山県北部の交流を促し、地場産業の育成や観光対策など、地域経済の活性化にも大きく寄与することが期待される北条湯原道路の「倉吉道路」「倉吉関金道路」の早期整備を促進します。
放射道路の整備	倉吉市と周辺地域との交流を支える幹線道路として、倉吉駅を基点とする市街地中心部から放射状に伸びる、駅南側の主要地方道倉吉青谷線や駅北側の県道上井北条線（旧市道駅北通り線）などの機能強化に向けた整備を進めます。
市街地内骨格道路の整備	県道倉吉江北線や県道倉吉環状線など、市街地内の機能連携を支えている骨格道路の機能の維持・向上を促進します。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
市内外を結ぶ幹線道路網が充実していると思う市民の割合【%】	同左	51.3% (平成26年度)	55.0%



<地域高規格道路北条湯原道路（北条倉吉道路）>

施策4 安全な暮らしを支える生活道路を整える <30>

目指すべき姿

わたしたちの暮らしに身近な生活道路の安全性が向上し、より多くの人々が安心して通行することができる歩行空間が整ったまちとなっています。

現状と課題

- ◆ 倉吉市では、わたしたちの暮らしに必要な生活道路（市道）について、道幅が狭く、車両の相互通行が困難な箇所の解消など、市民生活の利便性・安全性の向上に努めてきました。
 - ◆ 市道の実延長は、平成27年4月1日現在は662,903mとなっています。また、改良率は66.4%で、県内19市町村中第7位となっています。
 - ◆ 市道の維持管理に関する修繕等の通報・要望件数は年々増加しています。その内容は、側溝蓋の破損、舗装の修繕、道路の陥没など、経年劣化を原因とするものが主となっています。
 - ◆ 全国的に老朽化した道路施設で重大事故が起こったことから、国は法改正を行い、道路管理者の施設点検を義務づけることとなりました。本市においても、道路施設の寿命である50年を超える施設が年々増大し、その補修のために膨大な費用が発生することが懸念されています。
 - ◆ 平成21年度に倉吉市が管理している橋梁（橋長15m以上と幹線市道に架かる5m以上）141橋の一斉点検を実施し、36橋について、補修が必要とされる結果となり、平成27年度末までに12橋の補修を実施しました。また、平成26年度から5年間で、倉吉市が管理している601の全橋梁を点検することとしています。
- 道路照明、道路標識等については、定期的な点検と修繕により適切な維持管理を図ります。



<市道瀬崎町鍛冶町2丁目線道路改良工事（平成27年度完成）>



今後の取組方針

取組方針	主な内容
生活道路の整備	拡幅改良や歩道の設置、車道と歩道の分離など、市民生活の安全性と利便性を確保するため、緊急度・重要度に配慮し生活道路の整備を進めます。
橋梁等の道路施設の安全性を確保	橋梁等道路施設の安全性を確保するため、長寿命化修繕計画を策定し、計画的な補修と定期的な点検を進めます。



成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
身近な生活道路を安心して通行できる歩行空間が整っていると思う市民の割合【%】	同左	53.8% (平成26年度)	60.0%



<市道大谷中央線線道路改良工事
(平成28年度完成予定)>



<大宮橋橋梁定期点検>

施策5 まちなかへの公共交通アクセス機能を強化する <31>

目指すべき姿

持続可能な交通体系の確立により、自分で車を運転することができない市民や倉吉市を訪れた人たちが、便利にまちなかへ行き来できるまちとなっています。

現状と課題

- ◆ 少子高齢化や自家用車の普及に伴う利用者の減少により不採算路線の廃止や運行の見直しが進み、お年寄りや子どものように、自分で車を運転できない交通弱者の交通手段の確保が、大都市・地方都市を問わず、各地域における切実な課題となっています。
- ◆ 現在、倉吉市では民間バス事業者により、倉吉駅を起点に市内や周辺各町へ連絡する生活バス路線が40系統運行されています。本市は、採算性の面から事業者単独では維持が困難なバス路線を存続させるため、補助金を交付していますが、その額は年々増加傾向にあります。
- ◆ 平成27年度に実施した市民意識調査において、「鉄道・バスなどの公共交通を移動手段としている」と回答した方々に対し、「市内の公共交通に不便を感じるか」を質問した結果、「日常的に不便を感じている（36.9%）」と「たまに不便を感じている（33.3%）」を合わせた「不便を感じている」は70.2%に上っています。
- ◆ このような状況下、平成22年3月に倉吉市をはじめとする1市4町で「鳥取県中部地域公共交通協議会」を設立し、中部地域全体で公共交通の活性化と持続可能な交通体系の確立を図るための検討を進めています。
- ◆ 市内では、平成27年10月から北谷地区及び高城地区において、バスの利用が少ない平日昼間の時間帯に自宅前から横田バス停まで予約型乗合タクシーを運行し、バスの利用が不便な地域における利便性の向上と、バス運行の効率化を図っています。
- ◆ また、高城地区では、「NPO法人たかしろ」により、バス利用のお年寄りをバス停から自宅まで送り届けるボランティアタクシー事業が行われており、毎週3回（月・水・金曜日）、1日1便（料金は1回100円～200円）運行されています。
- ◆ 人々の日常生活における貴重な交通手段を広域的かつ安定的に確保するため、中部地域全体で生活バス路線の改善やネットワーク化に取り組むことは、極めて重要な課題といえます。平成27年に国が策定した交通政策基本計画では、交通施策の推進にあたって国、自治体、事業者、利用者、地域住民等の関係者が責務・役割を担い連携・協働すべきである旨が定められています。



今後の取組方針

取組方針	主な内容
利便性・採算性に配慮した効率的で持続可能な公共交通ネットワークづくり	広域移動の骨格は JR・広域バスが担うこととし、地域の生活交通としては乗合タクシーを導入するなど、各地域の実情を踏まえながら、効率的で持続可能な公共交通の構築に向けた検討を進めます。
便利で快適なバス利用環境の向上	お年寄りや移動に不便を感じている人などだれもが利用しやすい公共交通を目指して、公共交通に関する情報提供の充実や、バス停の点検整備などによる利用環境の向上を図ります。
利用促進策の推進と地域で守る体制づくり	日常生活での利用だけでなく、観光による公共交通利用を促進するとともに、住民・企業・交通事業者・行政の協働による地域交通に関する意見交換を実施するなど、地域で公共交通を守る体制づくりを進めます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成 32 年)
市内の公共交通に日常的に不便を感じている市民の割合【%】	日常的な移動手段として、鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民のうち、「日常的に不便を感じている」と回答した市民の割合	36.9% (平成 26 年度)	30.0%
1 年間に路線バスを利用した市民の割合【%】	過去 1 年間の内に「路線バスを利用したことがある」と回答した市民の割合	36.8% (平成 26 年度)	40.0%
市内を結ぶ生活バス路線の年間利用者数【人】	同左	941,946 人 (平成 26 年度)	1,000,000 人



<予約型乗合タクシー 車両>



<NPO 法人たかしろ 車両>

施策6 ゆとりと潤いにあふれた住環境を整える <32>

目指すべき姿

地域の自主性・主体性を引き出しながら、各地域の特性を活かした良好な街並みの保全・形成や気軽に緑や水辺に親しむことができる場づくり、良質な住宅・宅地の供給などを総合的に展開することで、より多くの市民が倉吉市で暮らす豊かさを実感できるまちとなっています。

現状と課題

【景 観】

- ◆ 倉吉市は、水と緑の豊かな自然景観や農業の営みを通じて形成された良好な里山・田園景観に恵まれています。さらに、本市における主要な観光スポットにもなっている白壁土蔵群・赤瓦周辺や八橋往来などに代表される歴史的・文化的景観が数多く残されているとともに、土地区画整理事業の実施に伴う新しい市街地景観の形成も進んでいます。
- ◆ 一方、近年は、幹線道路沿道における屋外広告物や遊休農地・耕作放棄地の増加など、良好な景観の保全・形成を阻害する要因が増えつつあります。
- ◆ 平成27年度に実施した市民意識調査の中で、「あなたが住んでいるまちは全体として景観に優れているか」を質問したところ、市内全13地区のうち、上北条地区、成徳地区並びに上小鴨地区を除いた地区で「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が50%を下回っています。
- ◆ より多くの人々にゆとりと潤いにあふれた倉吉市の豊かさを深く印象付け、住み続けたい、住んでみたい、また訪れてみたいと支持されるためには、市民共有の財産として、まちぐるみで良好な景観を大切に守り育てることが求められています。



<白壁土蔵群周辺の街並み>

【公園・緑地】

- ◆ 倉吉市は、打吹山に代表される山々の緑、天神川・小鴨川などの河岸沿いの緑、丘陵地・田園地帯に広がる農地の緑など、市域全体が豊かな緑に包まれたまちとなっています。
- ◆ スタジイなどの原生林が多く植生する打吹山周辺の打吹公園は、さくら名所100選、森林浴の森100選や日本都市公園100選に選定された総合公園となっています。
- ◆ 平成27年3月31日現在、倉吉市内には合計25ヶ所、76.29haの都市計画公園^{注)}が計画決定されています。供用済み面積76.29haを平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口で除して求めた住民1人当たりの公園面積は15.55㎡で、鳥取県平均(平成25年度末現在)の13.20㎡を上回る水準となっています。
- ◆ 市民が身近に自然とふれあえる場として、水辺を活用した親水空間「水辺の楽校」が市内4か所(河北・高城・上小鴨・関金)に整備されています。
- ◆ 倉吉市の特色や市民ニーズを踏まえながら、暮らしの質を高めていくためには、人々がより身近に緑や水辺と親しみ、ふれあうことができる公園・緑地の整備を進める必要があります。



＜打吹公園の桜＞

注) 都市計画公園

都市計画法に基づき、あらかじめ位置、面積、区域などが決められた公園であり、規模や内容によって7種類に分かれ、それぞれが市内にバランスよく配置されるよう計画されている。(都市計画公園に係る直近の計画決定は平成24年3月9日)

【住 宅】

- ◆ 現在、倉吉市内には市営住宅が17団地(78棟、519戸)立地しており、平成28年1月末現在の入居戸数は440戸、入居率は92.1%(政策空き家41戸を除く)となっています。
- ◆ 平成22年3月に策定した「倉吉市営住宅長寿命化計画」に基づき、平成24年に「うわなだ中央住宅」(6階建て)を、平成27年には「大坪住宅A棟(4階建て)・木造棟」を建設しています。
- ◆ 倉吉市では、若者の住宅取得を奨励し、定住人口の増加につなげるため、35歳以下の市民が住宅を新築した時に、3年間固定資産税の一部を減免する「若者定住のための固定資産税減免制度」を導入しています。
- ◆ さらに、倉吉市への移住や定住を希望している人たちに対し、空き家の売却又は賃貸などの情報を提供する、倉吉市空き家活用事業「くらしよ空き家バンク」を実施しています。
- ◆ 空き家問題が全国的に課題となる中、倉吉市でも空き家が増加しており、倒壊のおそれのある危険な空き家も生じています。平成26年4月に「倉吉市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し空き家の除却や利活用などの対策を図っています。その後、平成27年5月には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。今後も引き続き、条例、法に基づき、所有者等へ空き家の適正な管理を促し、空き家の抑制に努めていきます。



＜うわなだ中央(市営住宅)＞

- ◆ 定住するまちとして、より多くの人たちから選ばれるためには、働く場の確保とともに、良質な住宅・宅地の供給を積極的に誘導していくことも極めて重要といえます。

【水 道】

- ◆ 全国的に給水人口の減少や節水機器の普及、さらに景気の低迷などにより、水需要は減少傾向にあります。倉吉市でも上水道の配水量は、平成 16 年度の 7,102,470 m³に対し、平成 21 年度では 6,270,398 m³と 11.7%減少しています。さらに、平成 26 年度では、5,954,478 m³と平成 16 年度から 16.2%減少、平成 21 年度から 5.0%減少しています。
- ◆ 今後も持続的に安全で良質な水を安定供給するため、老朽化した水道施設の計画的な更新を進めるとともに、上水道事業の健全経営や簡易水道事業の安定経営を図っていく必要があります。



<余戸谷町水源地>

今後の取組方針

取組方針	主な内容
歴史的・文化的景観の保全と活用	市民・事業者の理解と協力のもと、地域住民の暮らしの質向上との両立を図りながら、昔ながらの街並みや史跡などの歴史的・文化的景観の保全と修景を進めます。
水と緑の豊かな自然景観の保全	眺望を形成している山の稜線や斜面緑地の保全、自然性が高く潤いにあふれた水辺景観の形成に努めます。
市街地における良好な街並みづくり	良好な景観の保全・形成に対する市民の意識を高めながら、それぞれの地域の特性を踏まえた景観づくりを進めます。
身近な公園・緑地の整備	市民が気軽に憩い、交流できる場として、身近な公園・緑地の整備を進めるとともに、地域主体の維持管理体制を確保します。
親水空間の環境整備	市民が身近に自然とふれあえる場として、水辺の楽校などの親水空間の環境整備を進めます。
緑化の推進	緑豊かで潤いのある市街地を形成するため、市民の自主的な緑化活動を進めるとともに、社寺林・屋敷林などの地域に密着した良好な緑地を適切に保護します。
市営住宅の計画的な建て替え・修繕	市営住宅の安全で快適な住まいを長期間にわたって確保するため、「倉吉市営住宅長寿命化計画」に基づく計画的な建て替えや修繕を進めます。
良質な住宅・宅地の供給	まちの魅力を高め、定住人口の増加にもつながるよう、良質な住宅・宅地の供給を誘導します。あわせて、今後も引き続き、若者の住宅取得や移住・定住希望者に対する支援を行います。
安全で良質な水道水の安定供給	水道施設や水源を適正に維持管理するとともに、料金収入の収納率向上など、上水道経営の健全化や簡易水道経営の安定化に向けた取組を進めます。


成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
身近にゆとりと潤いのある住環境が整っていると思う市民の割合【%】	同左	57.8% (平成26年度)	↑
住んでいる市街地の景観や街並みが優れていると思う市民の割合【%】	同左	44.4% (平成26年度)	50.0%
公園・緑地の整備や緑化の推進に対する市民の満足度【%】	身近に緑や水辺と親しみ、ふれあうことができる公園・緑地の整備や、緑化の推進に関する取組について、「満足している」と回答した市民の割合	公園緑地整備 46.7% 緑化推進 39.9% (平成26年度)	↑
市民1人当たりの公園面積【㎡/人】	供用済みの都市計画公園面積を全市の人口で除した値	15.6㎡/人 (平成26年度)	16.3㎡/人
倉吉市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に修繕や改善、建替を実施した累計戸数【戸】	同左	70戸 (平成27年度)	140戸 (累計)

4-2 みんなで地球環境にやさしいまちをつくる

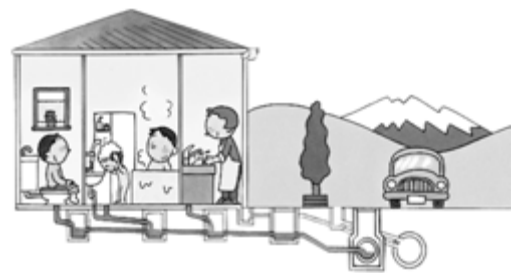
施策7 水と緑の豊かな自然環境を守り、育てる <33>

目指すべき姿

わたしたち自らの手によって、“ふるさと” 倉吉への誇りと愛着を育てている源泉ともいえる、水と緑の豊かな自然環境が大切に守り、育てられ、次代の子どもたちに自信を持って引き継ぐことができるまちとなっています。

現状と課題

- ◆ 倉吉市の森林は国有林 3,129ha、民有林 15,344ha であり、総面積は 18,473ha と、市域全体の約 7 割近くを占めています。人の手によって植えられた人工林は 8,303ha で民有林の 54.0% を占め、このうち 35 年生以下の若齢級の森林が 3 割強となっています。
- ◆ 健全な森林は豊かな土壌を持ち、水源かん養、土壌浸食防止、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の公益的機能を有しており、私たちの日常生活に欠くことのできない様々な恵みをもたらしています。しかし、管理不足による放置竹林、松くい虫・ナラ枯れ等病害虫被害の拡大による森林環境の悪化が懸念されています。
- ◆ 平成 23 年度～平成 27 年度に実施した市民意識調査において、「市内の森林が保全されることを大切だと思うか」を質問したところ、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた「そう思う」は、ほぼすべての年度で 95% を超える高い回答率となっています。
- ◆ 平成 27 年 3 月 31 日現在、倉吉市内の公共下水道処理可能区域内に住む 16,100 世帯に対する水洗化済み世帯は 12,921 世帯、水洗化率は 80.3% となっています。また、集落排水処理可能区域内に住む 2,370 世帯に対する水洗化済み世帯は 1,884 世帯、水洗化率は 79.5% となっています。
- ◆ 倉吉市では、毎年市内を流れる河川の複数地点で水質検査を実施しています。平成 25 年に国土交通省が公表した全国一級河川の水質現況において、水質が最も良好な地点に小鴨川が選ばれるなど、水質はおおむね良好といえます。
- ◆ 河川などの水質を適切に保全するため、今後も引き続き、地域の実情に応じた生活処理排水施設の整備と、施設の計画的な更新に取り組むことが求められています。



今後の取組方針

取組方針	主な内容
森林保全のための適正管理	森林の持つ公益的機能を維持するため、間伐や枝打ちなど、森林の適正管理に努めます。
公共用水域 ^{注1)} の水質保全	公共下水道及び集落排水処理施設への接続率向上や各地域の実情に応じた生活処理排水施設の整備などを進め、公共用水域の水質を適切に保全します。
自然環境の保全に対する意識の向上	市民が倉吉市の自然の豊かさを体感できる機会を充実させ、自然環境の保全に対する意識を高めることで、自主的な保全活動につなげていきます。

注1) 公共用水域

水質汚濁防止法によって定められる、公共利用のための水域や水路のことをいう。河川、湖沼、港湾、沿岸地域、かんがい用水路、その他公共の用に供される水域や水路。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
水と緑の豊かな自然環境が大切に守り、育てられていると思う市民の割合【%】	同左	72.6% (平成26年度)	↑
森林保全が必要であるとする市民の割合【%】	同左	95.3% (平成26年度)	97.3%
下水道処理可能区域内の水洗化率【%】	下水道処理可能区域内に居住する世帯のうち、水洗化済みの世帯数が占める割合(水洗化済み世帯数/整備済み世帯数)	80.5% (平成26年度)	81.4%
下水道等の普及率【%】	全市の人口に対し、下水道や合併処理浄化槽などの汚水処理施設が整備された区域内に居住する市民の割合(処理可能人口/総人口)	93.0% (平成26年度)	94.6%
対象河川のBOD ^{注2)} (玉川、宮川町地点)【mg/ℓ】	観測地点の中で比較的BODの値が高い玉川の宮川町地点の測定値	1.0mg/ℓ (平成26年度)	0.8mg/ℓ

注2) BOD (Biochemical Oxygen Demand: 生物化学的酸素要求量)

水の中にいる有機物による汚濁の程度を表す指標で、この数値が高いほど有機物が多く、水質汚濁の程度が大きいことを示す。

施策8 ごみを適正に処理する <34>

目指すべき姿

“もったいない”を合言葉に、ごみとなるものを持ち込まない「リフューズ(Refuse)」を起点に、ごみを抑制する「リデュース(Reduce)」、繰り返し使う「リユース(Reuse)」、資源として再生利用する「リサイクル(Recycle)」という4つの「R」から始まる行動が、倉吉市全体で活発に展開されています。

現状と課題

- ◆ 近年、世界規模でこれまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを抜本的に見直し、地球環境にやさしい循環型社会を確立する重要性が飛躍的に高まっています。
- ◆ 倉吉市のごみは、本市を含めた1市4町が、鳥取中部ふるさと広域連合の運営する「ほうきリサイクルセンター」に収集・運搬し、可燃ごみの焼却や不燃ごみの破碎・選別などの中間処理を行った後、焼却灰や残渣などが「クリーンランドほうき」で埋め立て処分されています。
- ◆ 平成26年度における倉吉市の総ごみ量は15,099tであり、平成22年度の14,470tに比べ4.3%（629t）増加しています。
- ◆ 市全体でごみの減量化と再資源化を着実に推し進め、循環型社会の確立に貢献するためには、市民・地域活動団体・事業者・行政など地域社会を構成する各主体が、それぞれの責任と役割に応じた「ごみの4R運動」を積極展開していくことが求められています。
- ◆ 平成23年3月に発生しました東日本大震災や平成24年7月の九州北部豪雨災害は、大量の災害廃棄物が発生しその処理に自治体は苦慮した経緯がありました。こうした経験を踏まえ、大量に発生した災害廃棄物を迅速・適正に処理するためには、運搬車両、処理施設等の資機材を有する産業廃棄物処理業者の担う役割が非常に大きいものと考えられます。これに伴い、本市をはじめ中部4町と一般社団法人鳥取県産業廃棄物協会は平成26年10月27日、地震などの災害が発生した場合に災害廃棄物の処理等を速やかに行うため、協定を締結しています。
- ◆ また、本市と鳥取県中部清掃事業協同組合及び鳥取県清掃事業協同組合は、平成27年2月3日、災害発生時における災害廃棄物処理等の協力に関し、協定を締結しています。



<ほうきリサイクルセンター>

今後の取組方針

取組方針	主な内容
4R運動の推進	循環型社会の確立に向け、地域社会を構成する各主体の意識を高めながら、それぞれの主体の責任と役割に応じた4R運動を積極展開し、ごみの減量化と再資源化を着実に進めます。
広域的な取組の強化	ごみの分別収集方法などを適切に見直し、鳥取中部ふるさと広域連合を構成する1市4町で連携し、ごみの減量化と再資源化を進めます。
不法投棄対策の推進	県や警察などの関係機関との連携のもと、山林や道路、河川敷などへのごみの不法投棄の防止に努めるとともに、ごみやタバコのポイ捨てができない環境づくりを進めます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
ごみのリサイクル率【%】	(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量) ／(ごみ処理量+集団回収量)	24.0% (平成26年度)	27.0%
「クリーンランドほうき(最終処分場)へのごみ持込量【t】	同左	1,960t (平成26年度)	1,901t
家庭系のごみ排出量(1人1日当たり)【g/人日】	同左	504g/人日 (平成26年度)	489g/人日
事業系のごみ排出量(1人1日当たり)【g/人日】	同左	334g/人日 (平成26年度)	324g/人日



<林道の不法投棄撤去作業>

施策9 みんなで地球環境にやさしい取組を実践する <35>

目指すべき姿

地球環境問題をわたしたち一人ひとりが身近な問題として、しっかりと自覚し、日々の暮らしや事業活動の中で地域環境にやさしい取組が着実に実践されているまちとなっています。

現状と課題

- ◆ 現在、世界規模で温室効果ガスによる地球温暖化が原因とされる異常気象が多発しています。平成27年12月に開催された気候変動枠組条約第21回締結国会議（COP21）に伴い国連に提出された約束草案において、温室効果ガス排出量を2030年度（平成42年度）に2013年度（平成25年度）比26.0%削減することを目標とするなど、今後、国や企業はもとより、わたしたちの家庭レベルでも温室効果ガス排出量の削減により徹底して取り組むことが求められています。
- ◆ 倉吉市では、次代を担う子どもたちが、環境を大切に作る心と行動力の育成を図り、幼児から高校生までを中心に大人を含めた地域活動の活性化を図ることを目的として、こどもエコクラブが行う環境学習活動を支援、啓発しています。また、地球温暖化防止と循環型社会の構築に向け、廃食用油のBDF^注化に取り組むとともに、環境にやさしいライフスタイルの第一歩として、ノーレジ袋運動の取組も推進しています。
- ◆ 森林資源を新たなバイオマス資源として再生可能エネルギー事業等に持続的に利活用し、化石燃料の消費削減及び温室効果ガスの排出削減を図り、循環型社会の実現に向けて市民・事業者・行政などが連携し協働して、豊かな自然環境や森林の保全に努めていくことが必要です。
- ◆ また、地球環境への負荷の低減と環境保全意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池システムを設置する方に対し、補助金を交付しています。
- ◆ 今後、市全体で地球環境に対する負荷をさらに軽減するためには、市民一人ひとりがより高い意識を持ち、日々の暮らしや事業活動の中で、環境にやさしい取組を着実に実践していくことが必要です。

注) BDF（Bio Diesel Fuel：バイオディーゼル燃料）

なたね、ひまわりなどの油糧作物や廃食用油といった油脂を原料として製造する軽油代替燃料で、化石燃料と比べて環境負荷が少ない燃料とされている。



今後の取組方針

取組方針	主な内容
環境に対する意識の向上、森林資源の利活用に向けた条件整備	地球環境への負荷軽減に向けたさまざまな活動や情報提供などを通じ、市民一人ひとりが地球環境を守り、改善していく当事者であるという意識を高めていきます。また、森林の適切な整備・保全を視野に、森林資源を再生可能エネルギーとして地産地消するよう木質バイオマス等再生可能エネルギー活用検討協議会の設置を検討していきます。
省エネ機器や自然エネルギーの活用促進	住宅用太陽光発電システムなど省エネ機器の設置者に対する支援や、自然エネルギーの活用促進と地域経済の活性化を同時に実現するため、環境・エネルギー産業の育成に取り組みます。
地球環境にやさしい取組の率先実行	オフィス活動における省資源・省エネルギー化や環境に配慮した物品購入など、市役所が率先して地球環境にやさしい取組を進めていきます。



成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成 32 年)
日々の暮らしの中で、地球環境にやさしい取組を心掛けている市民の割合【%】	同左	93.2% (平成 26 年度)	95.0%
住宅用太陽光発電システム等の設置件数の累計【件】	補助金の交付を受け、住宅用太陽光発電システムを設置した累計数	52 件 (平成 26 年度) ※単年実績	600 件 (累計)



＜清掃奉仕作業の様子＞



＜廃食用油回収ボックス＞

施策 10 災害に強いまちをつくる <36>

目指すべき姿

いつどこで起きるのか分からない災害に対し、自らの生命は自らが守る「自助」、自分たちの地域は自分たちが守るという意識を持って行動する「共助」、市民の生命と財産を守るために行政が担うべき役割を果たす「公助」の適切な組み合わせによって、地域の防災力が強化されたまちとなっています。

現状と課題

- ◆ 近年、国内では地球温暖化が原因と考えられる気候の著しい変動によって、大規模な洪水や土砂崩れを引き起こす大雨、予測が困難な突発的で局地的な集中豪雨、また冬期の局地的な大雪などによる災害発生の危険性が高まっています。
- ◆ このような状況下、倉吉市では、地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という連帯意識に基づき、自主的に結成する自主防災組織の組織率が、平成 18 年度の 50.0%から平成 26 年度の 74.7%に上昇するなど、共助に根ざした地域主体の防災活動に対する市民の意識が高まりつつあります。
- ◆ 一方、地域の有志の方々に構成され、消防署と協力して火災や災害及び人命の救助にあたる消防団は、団員の高齢化・サラリーマン化などにより定数を下回っており、平成 26 年度末時点で人数を確保できている分団は、市内 16 分団のうち 12 分団にとどまっています。
- ◆ また、倉吉市では、今後、発生が想定される地震被害を半減させるため、平成 20 年 3 月に策定した「倉吉市耐震改修促進計画」に基づき、旧耐震基準で建てられた住宅や多数の人が利用する建物などに、耐震診断・耐震改修などに対する支援施策を講じ、建物の耐震化の促進を図る取組を進めています。
- ◆ 大規模災害が発生した場合などにおける災害応急対策の推進を図るため、県内外の自治体との相互応援協定、民間企業等と応援協定を締結しています。自治体との相互応援協定は、鳥取県及び県内市町村をはじめとして、県外自治体としては、平成 17 年 12 月に徳島県吉野川市と、平成 24 年 2 月に千葉県松戸市、平成 24 年 9 月に千葉県館山市と「災害時相互応援協定」を締結するとともに平成 24 年 10 月には県内 3 市を含め、松江市・浜田市・出雲市・益田市・太田市・安来市・江津市・雲南市と「山陰都市連携協議会危機事象発生時における相互応援に関する協定」を締結しています。
- ◆ また、民間企業等については、倉吉市建設協議会、社団法人鳥取県測量設計業協会中部支部、社団法人鳥取県トラック協会などとの応援協定を締結しています。

- ◆ 今後も引き続き、災害の発生を未然に防止するとともに、災害時の応急措置を円滑に実施し、被害を最小限に食い止めるためには、ハード・ソフトを組み合わせた対策を適切に実施することが求められています。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
防災・防火意識の向上	鳥取県や県中部地域の4町とも連携しながら、防災機関や自主防災組織等の主催による防災訓練や研修会などの開催を通じ、地域住民の常日頃からの防災・防火に対する意識を高めていきます。
災害に強い社会基盤の構築	土砂災害の脅威から地域住民の安全・安心を守るため、土砂災害危険箇所の計画整備に向けて取り組みます。あわせて、重要性・緊急性を踏まえつつ、公共施設や橋梁の耐震改修を重点的に進めます。
地域防災力の強化	地域に根ざした防災活動の主体となる自主防災組織の育成支援や消防団員の確保などにより、各地域における防災力を強化します。
消防・防災施設などの整備	消防・防災活動に必要な施設・設備の整備とその適切な維持管理に努めます。また、防災行政無線のデジタル化にあわせた各家庭への戸別受信機の設置や携帯電話、インターネットなどのさまざまな媒体を活用し、災害時の迅速な情報伝達体制を整えます。
被災者の生活支援や被災箇所の復旧・復興	大規模な災害に見舞われた際に、被災者の生活に必要な物品の備蓄量を適切に確保するとともに、被災箇所の早期復旧・復興に努めます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成 32 年)
防災体制が整っていると思う市民の割合【%】	地域の中で、いつどこで起きるか分からない災害に備えた防災体制が整っていると思う市民の割合	42.0% (平成 26 年度)	50.0%
自主防災組織の組織率【%】	自治公民館数に対する自主防災組織数の割合	74.7% (平成 26 年度)	95.0%
消防団員の定数に対する充足率【%】	消防団員定数に対する消防団員の割合	91.1% (平成 26 年度)	95.0%

施策11 犯罪や事故のないまちをつくる <37>

目指すべき姿

地域ぐるみで支え合い、守り合う自主的な防犯・安全活動が積極的に展開されているとともに、被害を未然に防止するための環境づくりが進み、犯罪や事故のない安全で安心して暮らせるまちとなっています。

現状と課題

- ◆ 平成27年における倉吉市の刑法犯認知件数は350件であり、前年に比べ48件(12.1%)減少しています。また、街頭犯罪・進入窃盗認知件数は270件であり、同じく9件(3.2%)減少しています。
- ◆ 平成23年度～平成27年度に実施した市民意識調査の中で、「あなたのお住まいの地域では、犯罪の危険を感じることなく、安全・安心に暮らせていると思いますか」を質問した結果、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた「そう思う」は、いずれの年度もおおむね70%超という回答比率となっています。
- ◆ このような防犯に対する意識を背景に、現在、倉吉市では市民との協働による自主防犯活動を進めるため、地域の住民、自治公民館や倉吉警察署、交番・駐在所などと緊密な連携を図り、各地域の防犯活動拠点としての役割を担う防犯連絡委員(防犯連絡所)を、市内全域で202名の方々に委嘱しています。
- ◆ さらに、市内全域で地域住民・各種団体等によって組織された地域安全活動団体が、地域の防犯パトロールや防犯灯の設置、高齢者防犯教室の開催などに取り組んでいます。
- ◆ 近年、住民の身近な場所で犯罪が発生し、高齢者を狙った振り込め詐欺と思われる不審電話の報告などは後を絶ちません。このため、関係機関との連携のもと、地域ぐるみによる自主防犯活動をより一層積極的に展開していく必要があります。
- ◆ 倉吉市では、交通事故を抑制するため、危険箇所の自動車交通量などを総合的に勘案し、緊急度の高い箇所から計画的にカーブミラー等の交通安全施設の設置を進めています。平成27年交通事故発生件数は99件で、平成23年の126件に比べ27件(21.4%)減少しています。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
防犯・交通安全に対する意識の向上	「自分の身は自分で守る」を基本に、倉吉警察署や倉吉地区防犯協議会などの関係機関と連携しながら、啓発活動や講習会の開催等を通じ、市民の防犯・交通安全に対する意識を高めます。
地域防犯力の強化	地域に根ざした自主防犯活動に対する支援を実施し、各地域における防犯力を強化します。
犯罪が発生しにくい環境づくり	犯罪の発生が懸念される危険箇所・要注意箇所の把握とその情報共有、防犯灯の設置などを進め、犯罪が発生しにくい環境を整えます。
交通安全施設の整備	交通事故危険箇所を解消するための緊急性や必要性・地域要望を踏まえながら、計画的に交通安全施設の設置を進めます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成 32 年)
安全・安心に暮らしていると思う市民の割合【%】	地域の中で、犯罪の危険を感じることなく、安全・安心に暮らしていると思う市民の割合	72.3% (平成 26 年度)	↑
刑法犯の認知件数【件】	倉吉警察署が発表する件数	350 件 (平成 27 年)	300 件
交通事故(人身事故)の発生件数【件】	倉吉警察署が発表する件数	99 件 (平成 27 年)	80 件



＜交通安全教室＞



＜交通安全啓発パレード＞



今後の取組方針

取組方針	主な内容
広報啓発活動の強化	消費者の悪質商法による被害防止を中心とした広報啓発活動を強化し、潜在的な消費者被害の掘り起こしを進めます。
相談体制の強化	消費生活相談に従事する一般職員のレベルアップ及び中部消費生活センターとの連携によって、相談窓口の充実や対応の迅速化を進めます。
市民の自主的な活動への支援	消費生活・消費者問題に関して市民が自主的に開催する勉強会や、交流の場づくりなどの活動を支援します。



成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
消費者被害に自分自身もしくは家族があわないよう、正しい知識を身につけていると思う市民の割合【%】	同左	87.3% (平成26年度)	90.0%
消費生活に関する情報が適切に得られていると思う市民の割合【%】	同左	57.7% (平成26年度)	60.0%

